

仕様書

1 業務名

規制緩和を生かしたまちづくりの推進に関する調査・研究業務

2 背景・目的

札幌市では地域・行政課題が高度化・複雑化する中、行政のみでは課題解決がますます困難な時代を迎えていることから、多様な主体との協働による課題解決が重要である。特に、民間事業者との協働を進めるため、令和6年7月に札幌市官民連携窓口「SAPPORO CO-CREATION GATE」（以下「SCG」という。）を設置し、民間事業者から官民連携に関する相談・提案を一元的に受け付けながら、官民連携による取組を加速させていくこととしている。

加えて、令和5年7月に「STARTUP HOKKAIDO」を設立し、札幌市、北海道、北海道経済産業局の3行政ならびに民間メンバー含むオール北海道体制で、スタートアップ・エコシステムの育成・加速に向けても取組を進めている。

このような中、北海道の有する国内随一の再エネポテンシャルを活用し、日本の再生可能エネルギー供給基地、そして、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の「金融センター」の実現を目指し、『北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」提案書』を北海道と共同提案の形により、国に提出し、令和6年6月、北海道・札幌市が金融・資産運用特区の対象地域に決定されるとともに、北海道が国家戦略特区に指定された。

国家戦略特区に北海道が指定されたことを受け、国に対して様々な分野における国の法令等の規制緩和を提案することが可能となったことから、社会課題の解決や地域の発展、国際競争力の強化、スタートアップの創出・成長に向けて、規制緩和を最大限生かしたまちづくりを進めていくことが必要である。

そして、規制緩和を生かしたまちづくりを進めていく上では、民間、大学、行政が地域戦略を共有し、それぞれの役割を主体的に担いつつ一体となって経済の活性化、都市の再生、地域創生等に取り組むことが求められる。

このことから、規制緩和を生かしたまちづくりの推進に向けた検討の基礎資料とするために、必要な方向性、取組、仕組み、産学官が連携した組織や協議体（以下「産学官連携組織」という。）のあり方に関する調査・研究を実施する。

3 履行期間

契約締結日（令和6年9月予定）から令和7年3月31日

4 業務内容

目的を達成するため、以下(1)から(4)の業務を総合的に実施し、報告書を作成するものとする。

なお、実施内容の詳細は企画提案の内容をもとに、委託者（札幌市）と受託者で協議し、調整すること。

(1) 国家戦略特区の事例調査・分析

北海道よりも先行して、国家戦略特区（スーパーシティ型、革新的事業連携型含む）に指定されている13の区域を調査し、国家戦略特区の区域方針等の概要や具体的な規制緩和事例、規制緩和を生かすための仕組み等を整理・分析すること。

また、特に産学官が一体となって国家戦略特区を最大限活用したまちづくりを効果的に進める地域については、自治体職員や民間事業者、産学連携組織、関係機関等にヒアリングの上、深堀調査を行うこと。深堀調査は最低3地域以上に行うこととし、地域の選定においては委託者と協議のうえで決定すること。ヒアリング調査においては、原則として受託者が日程等の調整を行い、業務の進捗に影響が出ない範囲において札幌市職員が同行するものとする。

(2) 民間事業者等に対する規制緩和に関する調査

札幌市・北海道において規制緩和を実現したい・生かしたい民間事業者、支援機関や規制緩和に関する知見を持つ学識経験者等を対象としたヒアリング調査を実施し、札幌市の地域特性を踏まえた規制緩和の推進に関する現状や課題、必要な仕組み等を把握し、整理すること。

なお、調査対象の民間事業者等は最低5者以上とし、選定にあたっては、受託者によって候補者を選定後、委託者と協議のうえで決定すること。

また、ヒアリング調査においては、原則として受託者が日程等の調整を行い、業務の進捗に影響が出ない範囲において札幌市職員が同行するものとする。

(3) 地域戦略を一体となって推進する産学官連携組織の調査

国内外において、地域の発展に向けた戦略を共有し、自ら実施主体となって地域の発展等に取り組む産学官連携組織について、組織の目的や構成、取組等について概要調査を行うこと。

また、特に特筆すべき組織に対して、ヒアリング等の実態調査により、運営状況や体制、運営費、設立経緯、具体の事業へと結びつけるスキーム等についての調査を行うこと。実態調査については、最低2団体以上行うこと。ヒアリング調査においては、原則として受託者が日程等の調整を行い、業務の進捗に影響が出ない範囲において札幌市職員が同行するものとする。

する。

なお、調査対象組織については、上記(1)で関係する産学官連携組織があった場合に重複して差し支えない。

(4) 規制緩和を生かしたまちづくりの推進に必要な方向性、取組及び仕組み等の提言

札幌市における総合計画や個別計画、現状の事業・施策に加え、上記(1)から(4)を踏まえ、札幌市が規制緩和を生かしたまちづくりを進めるうえで必要な方向性や取組、仕組み等について整理・分析すること。

加えて、札幌市において、規制緩和を生かしながら、分野や属性を超え、一体となって経済の活性化、都市の再生、地域創生等に取り組む産学官連携組織のあるべき姿や目的、構成案、設立に向けたロードマップ案等を提案すること。構成案については、趣旨に賛同する民間事業者や北海道・札幌市の地域課題の解決を検討する上で適した分野の専門家（関心度や地縁などを考慮）等をリストアップする等、実現性の高いものとする。また、総括、運営することに適した人材を国内外から複数人リストアップし、提案内容に盛り込むこと。

なお、札幌市における現状の事業や施策に関して把握が必要な場合は札幌市関係部署へのヒアリング等により情報収集を行うこと。

5 成果物

(1) 納品物

名称	形式	数量	備考
調査報告書（本書）	電子データ（Word、Excel 等、Microsoft office 2013 以降のファイル形式）	一式	CD-R、DVD-R、電子メールいずれかの提出方法による。
調査報告書（概要版。本書をA4資料 1～2 頁程度にまとめたもの）	電子データ（Word、Excel 等、Microsoft office 2013 以降のファイル形式）	一式	CD-R、DVD-R、電子メールいずれかの提出方法による。

(2) 納品日

令和7年3月31日（月）

(3) 納品場所

札幌市まちづくり政策局政策企画部公民・広域連携推進室
札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎5階南）

6 環境への配慮

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

7 その他特記事項

(1) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて知りえた秘密を第三者に漏えいすること並びに資料及びデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。

(2) 疑義の解消等

業務の実施にあたって必要な事項のうち、本書で明記の無い点または疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず委託者と協議し承認を得ること。

(3) 業務の進め方及び実施スケジュール

受託者は、契約締結後速やかに業務実施計画を作成し、委託者の承認を得た上で、業務を遂行すること。業務遂行にあたっては、委託者と適時打ち合わせを行うこと。

(4) 実施報告に係る留意事項

本業務実施報告については、意味不明、不完全または曖昧な表現の記述をしないように留意し、専門的または特殊な法律・技術用語については用語解説または注釈を付記すること。また、報告書等の納入後、委託者において実施する履行検査の結果、本仕様書記載の内容と著しく異なるまたは不足する場合は、受託者の責任において関連する項目を精査し、当該箇所の修正または追加を行うこと。

(5) 著作権等

受託者は、委託者に対し、当該事業に基づく成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

受託者は、本著作物に関する著作権者人格権を、委託者または委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許件、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するのとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

8 委託者担当部局

〒060-0811 札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎5階南）

札幌市まちづくり政策局政策企画部公民・広域連携推進室

産学官連携担当係 渡邊、松岡、岡田

電話：011-211-2281 メール：sangakukan@city.sapporo.jp